

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【297】
2. 日時：令和2年8月21日 10時00分～11時55分  
13時30分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室、9階E会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、植木主任安全審査官、  
岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、  
三浦主任安全審査官、宇田川安全審査官、小野安全審査専門職、  
服部安全審査専門職、山浦技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 土木耐震グループマネージャー 他3名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書及び津波への配慮について、令和2年8月7日、8月14日、8月19日及び8月20日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

### 【津波への配慮に関する説明書】

- 外郭防護1について、6号機補機取水槽点検口を浸水経路として特定する必要がない理由を説明すること。
- タービン補機冷却海水ポンプ停止までの溢水流量の算定について、破損箇所面積の算定条件を説明すること。
- 海水の密度について、評価内容により値が異なる理由と根拠について説明すること。

### 【隣接建屋による影響を考慮した耐震性についての計算書に関する補足説明資料】

- 建屋連成解析機器の影響検討について、採用した建屋応答を入力とした大型機器・炉内構造物解析モデルによる地震応答解析の妥当性検討で用いた解析モデル及び解析条件を明確にして説明すること。

【浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料】

- 漏水量の算定方法における開口幅の設定について、漂流物の衝突による被害想定を踏まえた設定の考え方を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし